

令和7年度不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会 開催要綱

(趣旨)

第1条 本県における不登校児童生徒に対する学びの継続支援について検討する上で、有識者等の意見を聴くため、不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会を開催する。

なお、懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2条 懇談会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 不登校が長期化している児童生徒への学びの支援について
- (2) 多様な学びの場における不登校児童生徒等への学びの支援について
- (3) ICT等を活用した不登校児童生徒等への学びの支援について
- (4) 不登校に対する理解を深める啓発活動について

(構成)

第3条 懇談会の構成員は、別表のとおりとする。なお、必要に応じ、その他の者の意見を聴くことができる。

(座長)

第4条 会議に座長を置く。

(開催時期)

第5条 会議は令和8年3月31日までの間、開催するものとする。

(別表)

令和7年度長野県不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

構成員

<委員>

	氏 名	所 属 等	備考
1	荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授	学識経験者
2	近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長	市町村教育委員会
3	酒井 秀樹	上田市教育長	市町村教育委員会
4	小松 亨	塩尻市教育支援センター「高ボッチ教室」 主任コーディネーター	市町村教育委員会 教育支援センター 担当者
5	村上 陽一	信州フリースクール居場所等運営者連絡 協議会 代表	不登校支援に係る 民間施設の関係者
6	高坂 由美子	長野県中学校長会 塩尻市立塩尻西部中学校長	学校関係者
7	田中 和恵	長野県小学校長会 箕輪町立箕輪中部小学校長	学校関係者
8	甘利 由美恵	不登校児を応援する保護者の会 チャレンジP—Smile 顧問	当事者 (保護者)
9	成澤 乃彩	東京学芸大学 大学院生	当事者 (不登校経験者)

<事務局>

	氏 名	所 属 等
1	清水 寛	長野県教育委員会 教育次長
2	酒井 和幸	長野県県民文化部 こども若者局長
3	向井 健太郎	長野県教育委員会事務局 心の支援課長
4	馬場 武親	長野県県民文化部 こども若者局次世代サポート課長
5	田中 篤	長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課 教育主幹兼義務教育指導係長
6	箕田 大輔	長野県総合教育センター 生徒指導・特別支援教育部長